



厚生労働省栃木労働局 Press Release

平成 29 年 10 月 4 日

【照会先】

栃木労働局労働基準部監督課

監督課長 西川 聡子

主任監察監督官 井口 恵貴

(電話) 028 (634) 9115

(FAX) 028 (632) 6585

報道関係者 各位

「働き方改革」と下請取引に関する調査結果をまとめました

～ 下請等の 83% で元請・荷主等に対する要望あり ～

栃木労働局（局長 白兼 俊貴）は、平成 29 年 6 月に実施した「働き方改革」と下請取引に関する調査の結果を取りまとめました。その結果、長時間労働の是正などの「働き方改革」の実施に当たり、調査対象の 29% で元請・荷主等との取引関係が問題となったことがあり、また、下請等の 83% で元請・荷主等に対し何らかの要望があることがわかりました。主な調査結果は次のとおりです。

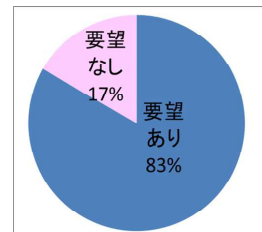
栃木労働局としては、この調査結果を参考に、関係業界に下請・運送事業場の「働き方改革」の実施への配慮を求める等、「働き方改革」の推進に努めていきます。

【調査期間】 平成 29 年 6 月

【調査対象】 栃木労働局管内の労働基準監督署において監督指導時に併せて実施した意識調査に協力が得られた製造業、運輸交通業等 34 事業場

【調査結果の概要】

- 働き方改革の実施に当たり、元請・荷主との取引関係が問題となったことがある事業場が 29% (10 事業場)。
 - 問題となった内容は、「下請代金・運送代金が低いこと・不当な値引き（減額）があること」が最も多く 7 件（70%）、次いで「納期が短いこと」4 件（40%）、「発注内容・出発到着時間の変更や、追加作業・やり直しの指示がなされること」3 件（30%）。
 - 働き方改革の実施に当たり、元請・荷主等に対して何らかの要望がある事業場は全体（※）の 83% (25 事業場)。
- ※「元請・荷主等がない」事業場を除く。
- 要望の内容としては、「余裕を持った納期の設定」が最も多く 14 件（56%）、次いで「下請代金・運送代金の増額」が 8 件（32%）、「継続的・長期的な契約の締結」が 6 件（24%）。

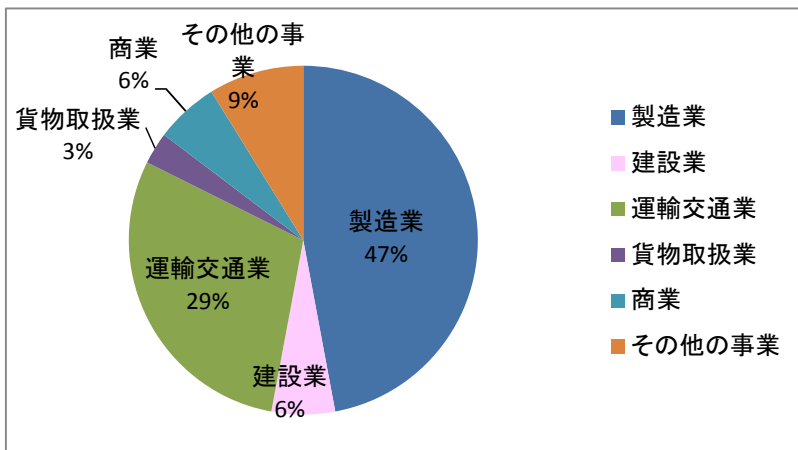


（詳細は別紙のとおり。）

「働き方改革」と下請取引に関する調査結果

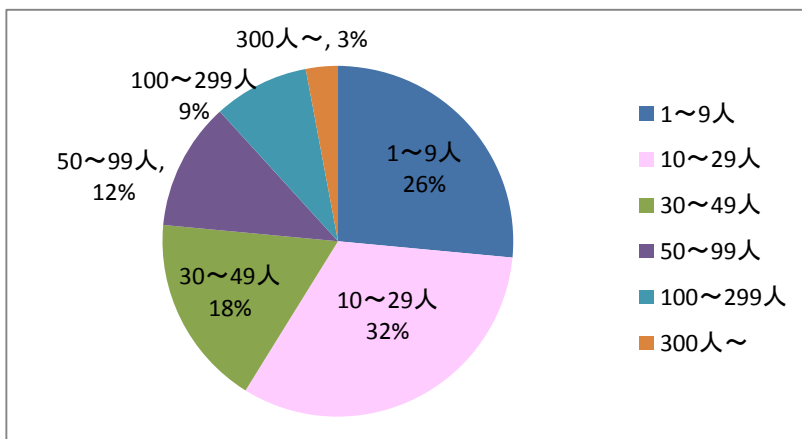
回答者の属性

(1) 業種



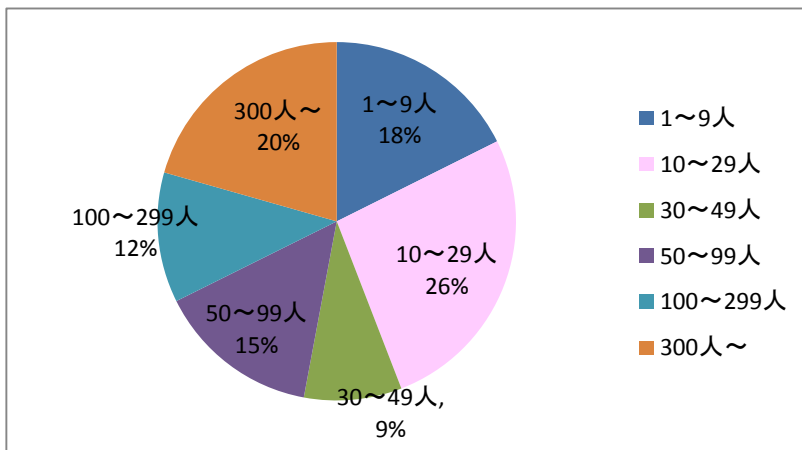
業種	回答数
製造業	16
建設業	2
運輸交通業	10
貨物取扱業	1
商業	2
その他の事業	3
合計	34

(2) 事業場規模(調査に回答した支店、工場等の労働者数)



事業場規模	回答数
1~9人	9
10~29人	11
30~49人	6
50~99人	4
100~299人	3
300人~	1
合計	34

(3) 企業規模(調査に回答した会社全体の労働者数)



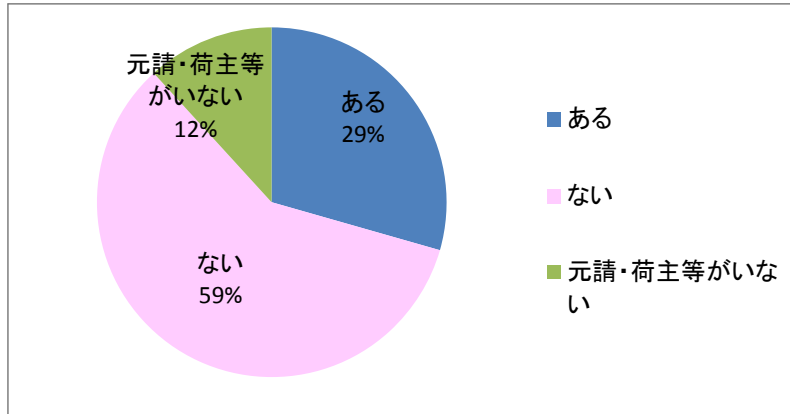
企業規模	回答数
1~9人	6
10~29人	9
30~49人	3
50~99人	5
100~299人	4
300人~	7
合計	34

【調査結果】

Q1 自社で、長時間労働の是正などの働き方改革※の実施を検討した際、元請・荷主との取引関係が問題となったことはありますか。

※ 時間外労働・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進、賃金の引上げなど

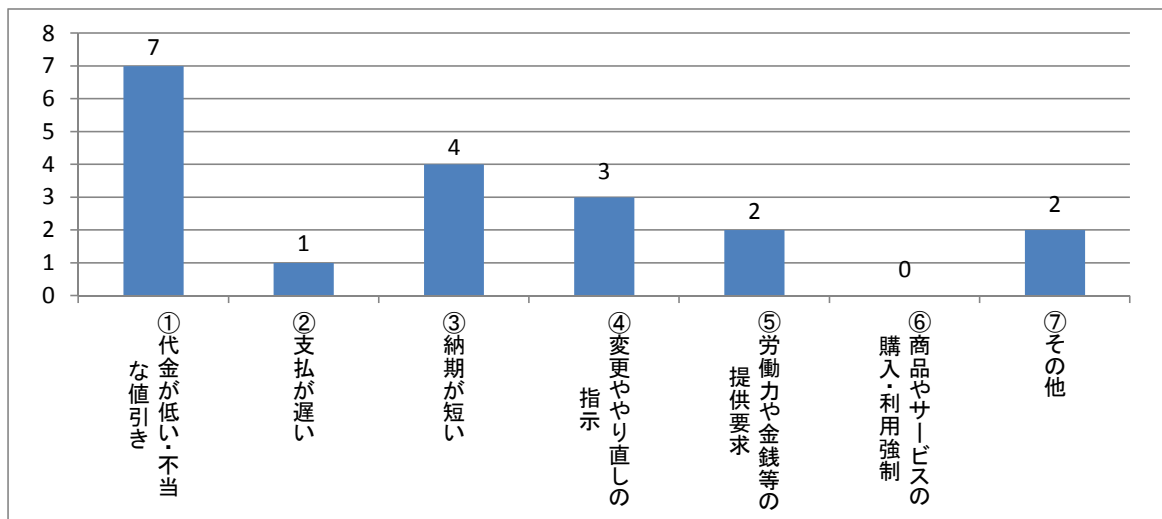
○ 働き方改革の実施に当たり、元請・荷主との取引関係が問題となったことがある事業場が約3割(10事業場)。



Q1	回答数
ある	10
ない	20
元請・荷主等がない	4
合計	34

Q2 働き方改革の実施に当たり、元請・荷主との取引関係で、どのようなことが問題になりましたか。

○ 問題となった内容は、「下請代金・運送代金が低いこと・不当な値引き(減額)があること」が最も多く7件(70%)、次いで「納期が短いこと」4件(40%)、「発注内容・出発到着時間の変更や、追加作業・やり直しの指示がなされること」3件(30%)となっている。

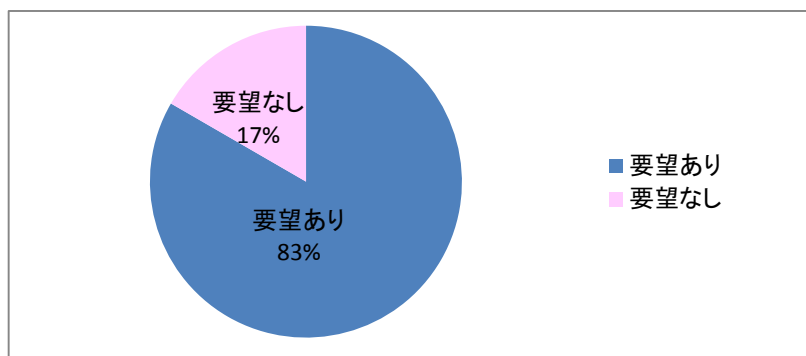


Q2 (回答者数10、複数回答)	
①下請代金・運送代金が低いこと・不当な値引き(減額)があること	7
②下請代金・運送代金の支払が遅いこと	1
③納期が短いこと	4
④発注内容・出発到着時間の変更や、追加作業・やり直しの指示がなされること	3
⑤労働力(手伝い店員、無償の積下し)や金銭(協賛金)等の提供を求められること	2
⑥商品やサービス(取引先が販売する季節商品等)の購入・利用を強制されること	0
⑦その他(不当な返品、受領拒否、元請・荷主の減額要求を拒否した場合の取引停止等)	2

⑦その他の内容： 積荷の引取り時間の急な変更がなされること
荷待ち時間が長いこと

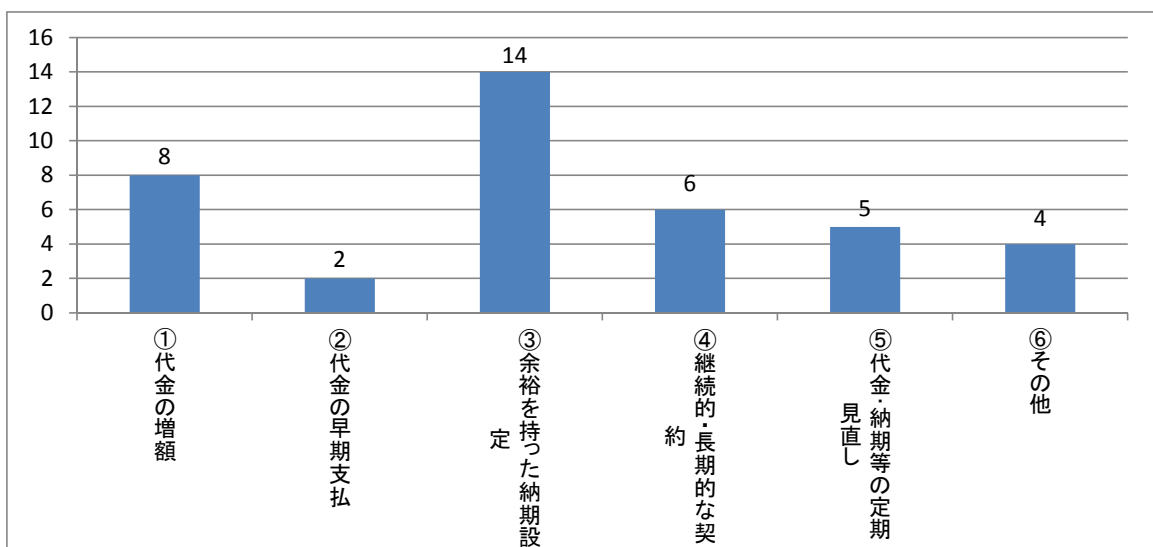
Q3 働き方改革を進めるに当たり、元請・荷主に望むことがありますか。

○「元請・荷主等がない」4事業場を除いた30事業場のうち、何らかの要望がある事業場が83%(25事業場)。



	回答数
要望あり	25
要望なし	5
合計	30

○ 要望の内容としては、「余裕を持った納期の設定」が最も多く14件(56%)、次いで「下請代金・運送代金の増額」が8件(32%)、「継続的・長期的な契約の締結」が6件(24%)となっている。



Q3 (回答者数25、複数回答)	
①下請代金・運送代金の増額	8
②下請代金・運送代金の早期支払	2
③余裕を持った納期の設定	14
④継続的・長期的な契約の締結	6
⑤代金・納期等に関する協議・定期的な見直しの実施	5
⑥その他	4

⑥その他の内容：
 いま以上に生産を海外シフトしないでほしい
 荷待ち時間を短縮してほしい
 特に港湾における荷待ち時間を短縮してほしい
 積荷の引取り時間の急な変更を改善してほしい

【参考:調査用紙】

下請取引に関するアンケート

栃木労働局・各労働基準監督署では、「長時間労働の是正」、「賃金引上げと生産性向上」等をはじめとする「働き方改革」を推進しています。栃木県内の事業者の皆様からは、長時間労働の是正等に当たり、自社のみならず、元請（親事業者／発注者）や荷主の協力が必要との声が聞かれるところです。

このため、栃木労働局では、事業者の皆様の声をもとめ、栃木県内で元請事業者等も含めた働き方改革への取組をいっそう促進するため、下請取引に関するアンケートを実施することといたしました。

調査結果は、働き方改革に関する周知広報等に利用させていただきます。ご協力をお願いいたします。

Q 1 自社で、長時間労働の是正などの働き方改革※の実施を検討した際、元請・荷主との取引関係が問題となったことはありますか。

※ 時間外労働・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進、賃金の引上げなど

- ある（→Q 2へ）
- ない（→Q 3へ）
- 元請・荷主等がない（→回答終了）

Q 2 元請・荷主との取引関係で、どのようなことが問題になりましたか。

該当するものすべてにチェックしてください。

- 下請代金・運送代金が低いこと・不当な値引き（減額）があること
- 下請代金・運送代金の支払が遅いこと
- 納期が短いこと
- 発注内容・出発到着時間の変更や、追加作業・やり直しの指示がなされること
- 労働力（手伝い店員、無償の積下し）や金銭（協賛金）等の提供を求められること
- 商品やサービス（取引先が販売する季節商品等）の購入・利用を強制されること
- その他（不当な返品、受領拒否、元請・荷主の減額要求を拒否した場合の取引停止等）
(具体的には)

Q 3 働き方改革を進めるに当たり、元請・荷主に望むことがありますか。

該当するものすべてにチェックしてください。

- 下請代金・運送代金の増額
- 下請代金・運送代金の早期支払い
- 余裕を持った納期の設定
- 継続的・長期的な契約の締結
- 代金・納期等に関する協議・定期的な見直しの実施
- その他（具体的には)

ご協力ありがとうございました。

【監督署記入欄】

業種 ※1		労働者数 ※2		企業規模 ※2	
回収日		備考			